

補正予算資料

基金の運用状況表

令和6年6月4日現在

(単位：千円)

区 分	補正予算前現在高	補正予算取崩し額	補正予算積立額	補正予算後現在高
財 政 調 整 基 金	1,511,333	35,296		1,476,037
減 債 基 金	615,464			615,464
公共施設建設整備基金	1,007,793			1,007,793
福 祉 基 金	43,278			43,278
駅及び駅周辺整備 事業基金	78,485			78,485
ふるさと応援基金	86,860			86,860
天野教育文化事業基金	61,643			61,643
まちづくり振興基金	1,794,438			1,794,438
都市計画事業基金	290,935			290,935
森林環境整備基金	12,001			12,001
一 般 会 計 合 計	5,502,230	35,296	0	5,466,934
国民健康保険事業 財政調整基金	0			0
介護給付準備基金	489,187			489,187
特 別 会 計 合 計	489,187	0	0	489,187
合 計	5,991,417	35,296	0	5,956,121

新型コロナウイルスワクチン接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
105,281	70,508				34,773

1 目的

新型コロナウイルス感染症が令和6年度から定期接種の対象疾病（B類）に位置付けられたため、希望する高齢者等に対し新型コロナウイルスワクチン接種を実施することにより、個人の発病や重症化を防止し、間接的なまん延の予防を図る。

2 内容

(1) 接種時期

令和6年秋冬

(2) 実施医療機関

北名古屋市・清須市・豊山町内指定医療機関、個別契約医療機関、広域予防接種協力医療機関

(3) 接種対象者

ア 65歳以上の者

イ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

(4) 接種回数

1回

(5) 事業費内訳

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ワクチン接種	予防接種等委託料、契約外予防接種費補助金	104,983
その他	消耗品費、印刷製本費、広域予防接種事務手数料、入力業務委託料	298
合 計		105,281